

## ○神河町ホームページ広告掲載取扱要綱

(平成 23 年 3 月 28 日要綱第 8 号)

改正 平成 30 年 9 月 5 日要綱第 37 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、神河町(以下「町」という。)がインターネット上に公開しているホームページに掲載する広告の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(広告の範囲)

第 2 条 町ホームページに掲載する広告及び当該広告がリンクしているページの内容については、町の広報媒体としての品位、公共性及び公益性を妨げないものであって、町民に不利益を与えないものとし、次の各号のいずれかに該当する広告を除くものとする。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- (3) 人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの
- (4) 政治活動、選挙運動、宗教活動、意見広告、個人又は法人の名刺広告に関するもの
- (5) 社会問題について主義主張するもの
- (6) 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれのあるもの
- (7) 美観風致を害するおそれのあるもの
- (8) 当該広告の内容を町が推奨しているかのような誤解を与えるおそれのあるもの
- (9) 前各号に掲げるもののほか、掲載することが適当でないと町長が認めるもの

(広告の規格及び掲載位置)

第 3 条 広告の規格(以下「1 枠」という。)は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 大きさ(固定) 縦 180 ピクセル及び横 50 ピクセル
- (2) ファイル形式 GIF 形式又は JPEG 形式(アニメーションは不可)
- (3) ファイルサイズ 20 キロバイト以内

2 広告を掲載する位置は、町ホームページのトップページとし、当該トップページ内での掲載位置及び枠数は、町長が決定する。

(広告の掲載期間)

第 4 条 広告を掲載する期間は、原則として 1 か月単位とし、最長でも掲載した日の属する年度の 3 月 31 日までとする。

- 2 広告を掲載する開始日は、原則として当該広告を掲載する月の第 1 日とする。
- 3 広告を掲載する終了日は、原則として当該広告を掲載する月の最終日とする。
- 4 広告の掲載は、広告掲載開始日の午前 9 時から開始し、広告掲載終了日の午後 5 時までとする。

5 広告掲載期間中に町の都合によりホームページを閉鎖した場合は、その閉鎖日数に合わせ掲載期間を延長する。ただし、閉鎖日数が1日未満の場合は、掲載期間の延長は行わないものとする。

(広告の掲載料)

第5条 広告の掲載料は、1枠につき月額5,000円とする。

2 連続して6か月以上の期間にわたり同一の広告を掲載する場合は、前項の規定にかかわらず、掲載料の総額から1割を減額して当該広告の掲載料とする。

(広告掲載の募集)

第6条 広告掲載の募集は、町ホームページなどの広報媒体により行うものとする。

(広告掲載の申込み)

第7条 広告掲載を希望する者(以下「申込者」という。)は、神河町ホームページ広告掲載申込書(様式第1号。以下「申込書」という。)に広告案を添えて、希望する広告掲載開始日の30日前までに町長に提出するものとする。

(広告掲載の決定等)

第8条 町長は、前条の申込書の提出を受理したときは、内容を審査し、広告掲載の可否を決定し、神河町ホームページ広告掲載・不掲載決定通知書(様式第2号)により、申込者に通知するものとする。

2 広告掲載が適当と認める申込みが、第3条第2項の枠数を超えてあったときは、次の各号に定める順序により掲載する広告を決定する。

(1) 国、地方公共団体、公社、公益法人及びこれらに類するもの

(2) 公共的性格を有する事業者で、町内に事業所等を有するもの

(3) 前2号に掲げるもの以外の事業者で、町内に事業所等を有するもの

(4) 前3号に掲げるもの以外のもの

3 前2項の規定により決定される順位が同じ場合は、掲載を希望する期間の長いものを優先する。

4 前3項の規定によっても順位が決定できないときは、抽選によりこれを決定する。

(広告掲載料の納付)

第9条 広告掲載の決定を受けた申込者(以下「広告主」という。)は、広告の掲載を開始する月の初日から、当該月の末日までに広告掲載料を納付しなければならない。

2 広告掲載料は、一括払いとする。

(広告原稿の作成及び提出)

第10条 広告原稿は、広告主の負担で作成し、CD-R等の電子媒体及び電子メールにより提出するものとする。

(広告主の責務)

第 11 条 広告主は、広告の内容に関し一切の責任を負うものとし、広告に起因する第三者からの損害賠償、損失補償、苦情等に対し、自らの責任と負担でこれを解決しなければならない。

(広告主の届出義務)

第 12 条 広告主は、次の各号のいずれかに該当するときは、神河町ホームページ広告掲載内容変更届(様式第 3 号)により、速やかに町長に届け出なければならない。

- (1) 広告の掲載を取り下げるとき。
- (2) 広告を差し替えるとき。
- (3) リンク先ホームページアドレスを変更するとき。
- (4) リンク先ホームページに障害等が発生したとき。
- (5) 前各号に規定するもののほか、神河町ホームページ広告掲載申込書又は添付書類の記載内容に変更があったとき。

(広告掲載の取消し)

第 13 条 町長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、広告掲載の決定を取り消すことができる。

- (1) 広告主が掲載の取下げを求めるとき。
  - (2) 広告主が指定する期日までに広告掲載料を納付しなかったとき。
  - (3) 広告主が指定する期日までに広告原稿を提出しなかったとき。
  - (4) 広告主が前条に定める届出を怠ったとき。
  - (5) 前各号に規定するもののほか、広告掲載が適切でないと町長が認めるとき。
- 2 町長は、前項の規定により広告を取り消したときは、神河町ホームページ広告掲載取消通知書(様式第 4 号)により、広告主に通知するものとする。
- 3 町長は、広告媒体の編集又は発行上支障があるときは、前 1 項の規定にかかわらず、広告の掲載を取り消すことができる。

(広告掲載料の還付)

第 14 条 既に納付を受けた広告掲載料は、還付しないものとする。ただし、広告主の責に帰さない理由により広告の掲載を取消したときは、その全部又は一部を返還することができる。

2 前項の規定により還付する広告掲載料には利子を付さない。

(その他)

第 15 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 9 月 5 日要綱第 37 号)

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第1号(第7条関係)

神河町ホームページ広告掲載申込書

[別紙参照]

様式第2号(第8条関係)

神河町ホームページ広告掲載・不掲載決定通知書

[別紙参照]

様式第3号(第12条関係)

神河町ホームページ広告掲載内容変更届

[別紙参照]

様式第4号(第13条関係)

神河町ホームページ広告掲載取消通知書

[別紙参照]

年 月 日

神河町長 様

所在地 .....  
 団体名 .....  
 代表者氏名 ..... 印

### 神河町ホームページ広告掲載申込書

下記のとおり、広告掲載を申込みます。なお、申込みにあたっては、神河町ホームページ広告掲載取扱要綱に定める諸規定を遵守します。

#### 記

広告の内容	<input type="checkbox"/> 添付の広告原稿のとおり  [広告の内容]	
バナー広告からのリンク先アドレス	http://	
広告掲載希望期間	年 月 日 ~ 年 月 日	掲載期間
		ヵ月
広告原稿提出方法	<input type="checkbox"/> CD-R等の電子媒体 <input type="checkbox"/> 電子メール	
連絡先（担当者）	担当部署： 担当者氏名： 住 所： 電 話： (      ) F A X： (      ) E-mail：	
そ の 他		

神河( )第 号  
年 月 日

様

神河町長

### 神河町ホームページ広告掲載・不掲載決定通知書

年 月 日付で申込みのあった広告掲載は、次のとおり決定しましたので通知  
します。

#### 記

決定区分	<input type="checkbox"/> 掲載 <input type="checkbox"/> 不掲載 〔不掲載の理由〕	
バナー広告からの リンク先アドレス	http://	
広告掲載希望期間	年 月 日 ~ 年 月 日	掲載期間
		ヵ月
広告掲載料	円	
納付期限	年 月 日	
その他		

年 月 日

神河町長 様

所在地 .....  
 団体名 .....  
 代表者氏名 ..... 印

神河町ホームページ広告掲載内容変更届

年 月 日付け神河( )第 号で決定のあった広告掲載は、次のとおり内容に変更が生じたので、お届けします。

記

変更事項	<input type="checkbox"/> 広告掲載の取り下げ	<input type="checkbox"/> 申込内容の変更（以下のとおり）
------	------------------------------------	--

	変更前	変更後
広告の内容	<input type="checkbox"/> 添付の広告原稿のとおり [広告の内容]	<input type="checkbox"/> 添付の広告原稿のとおり [広告の内容]
バナー広告からのリンク先アドレス	http://	http://
広告掲載希望期間	年 月 日～ 年 月 日	年 月 日～ 年 月 日
	掲載期間 カ月	掲載期間 カ月
広告原稿提出方法	<input type="checkbox"/> CD-R等の電子媒体 <input type="checkbox"/> 電子メール	<input type="checkbox"/> CD-R等の電子媒体 <input type="checkbox"/> 電子メール
連絡先（担当者）	担当部署： 担当者氏名： 住 所： 電 話： ( ) F A X： ( ) E-mail：	担当部署： 担当者氏名： 住 所： 電 話： ( ) F A X： ( ) E-mail：
その他		

様式第4号（第13条関係）

神河（ ）第 号  
年 月 日

様

神河町長

### 神河町ホームページ広告掲載取消通知書

年 月 日付け神河（ ）第 号で決定した広告掲載は、次のとおり決定を取消しましたので通知します。

記

取消年月日	年 月 日
取消の理由	